前橋市広報

発行所　前橋市役所
編集所　前橋市役所総務部秘書課報道係
印刷所　上毛新聞社出版部
〒前橋市曲輪町35番地

11月の農業気象

概況　上旬には大陸高気圧が発達し、寒波の吹き出しが起り所により初氷をみるかも知れません。この際北部山岳方面をのぞき晴天が続き、南部では一時的に北西の季節風が強まりますが、その後天気は周期的にくずれるほか、秋晴も又多いでしょう。気温は上旬は低いが中旬以降はやや高く、降水量は平年並（所により多目）でしょう。　（前橋地方気象台）

骨折の時、しろうとの見たては危険

高い所から落ちたり、またころんだりしまとき、動くことができなかったり、いつまでも痛みがとれない時は、骨が折れてる場合が多いようです。

骨折の時は、その部分を動かすと骨折のずれをひどくし、骨折部のザラザラした骨が血管や皮膚をやぶることがあり、また痛みもましてきますから、医者にみてもらうまでは、できるだけ静かにすることが大切です。

しろうとが、骨折かどうかを確めることは、危険なことです。

市営住宅82戸の入居者を公募します

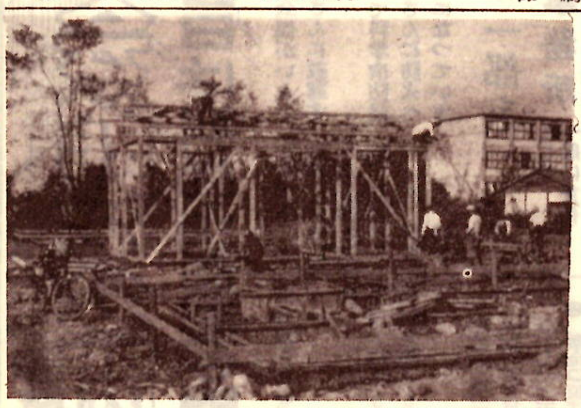

市では、いま建築中の今年度市営住宅（元総社三十四戸、朝倉四十八戸、亀泉一戸）の計八十二戸の入居希望者を公募します。住宅の種別、家賃、申込資格は次のとおりですからこの広報紙をよく読んでお申込みください。

住宅の種別、家賃、申込資格などは次のとおりです。

◇第一種簡易耐火二階建、一二戸四三、三一平方㍍、朝倉町、家賃二、一〇〇円、入居三月初旬

◇同簡易耐火平家建、六戸、三四、七一平方㍍、朝倉町、家賃一、八〇〇円、入居三月初旬

◇第二種簡易耐火平屋建、二六戸二八、二三平方㍍、朝倉町、家賃一、二〇〇円、入居三月初旬

◇同木造瓦葺平家二戸建、四戸、二八、一〇平方㍍、朝倉町、家賃一、二〇〇円、入居三月初旬

◇第一種木造瓦葺平家建、一戸、三四、七一平方㍍、亀泉町、家賃一、八〇〇円、入居十二月中旬

◇同木造瓦葺平家建、一四戸、三四、七一平方㍍、元総社町、家賃一、〇〇〇円、入居十二月中旬

◇第二種木造瓦葺平屋二戸建、二〇戸、二八、一〇平方㍍、元総社町、家賃一、二〇〇円、入居十二月中旬。

申込資格

❶ 現在住宅に困っていて定職がある人で、本市に住んでいるかまたは勤務先がある人。

❷ 世帯持勤労者で家族二人以上ある人（同居者は認めない。）

❸ 事実上婚姻の関係ある人、または家がないため結婚できない人等は媒酌人の婚姻証明書を付けること。

❹ 申込人の月収額から扶養親族一人につき十円を控除した額が次のとおりの収入ある人

※第一種住宅申込者は一六〇〇〇円をこえ三二、〇〇〇円以下

※第二種住宅申込者は九、〇〇〇円以上一六、〇〇〇円以下

申込人以外の家族の収入を合算するときは、市に用意してある用紙に勤務先から給与の証明をもらって付けること。

❺ 昭和三十四年度に賦課された居住地市町村税の現在まで（十月末）の納期分を納付した人。

❻ 昭和三十四年度本市市民税五〇〇〇円以上、もしくは市税総額一〇、〇〇〇円以上の決定をうけて滞納なく、入居者が住宅管理条例違反の場合は、その連帯の責任をとる確実な保証人が二人あるもの。

申込用紙交付と受付期間

十一月五日から十一月十四日正午まで。

用紙交付と受付の場所

前橋市役所四階建築課（西側）

※公募以外の中間申込みは受付けません。　（建設部建築課）

十一月五日から二十日まで
基本選挙人名簿の縦覧

今年の九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿を、十一月五日から二十日までの十五日間、市役所二階の総務部庶務課、出張所区域は出張所で縦覧いたします。

この名簿に登録された人は、昭和十四年十二月二十一日までに生れた人で、今年の六月十五日以前から本市に住所を定め、引続いて居住している人です。

また、今年の六月十六日以後他の市町村から本市に住所を定めた人は登録してありませんが、選挙が行われるときに、その人からの補充名簿に登録します。この場合、本市に住所を定めてから三ヵ月たつた人で補充名簿に登録されていることになっています。

（市選挙管理委員会）

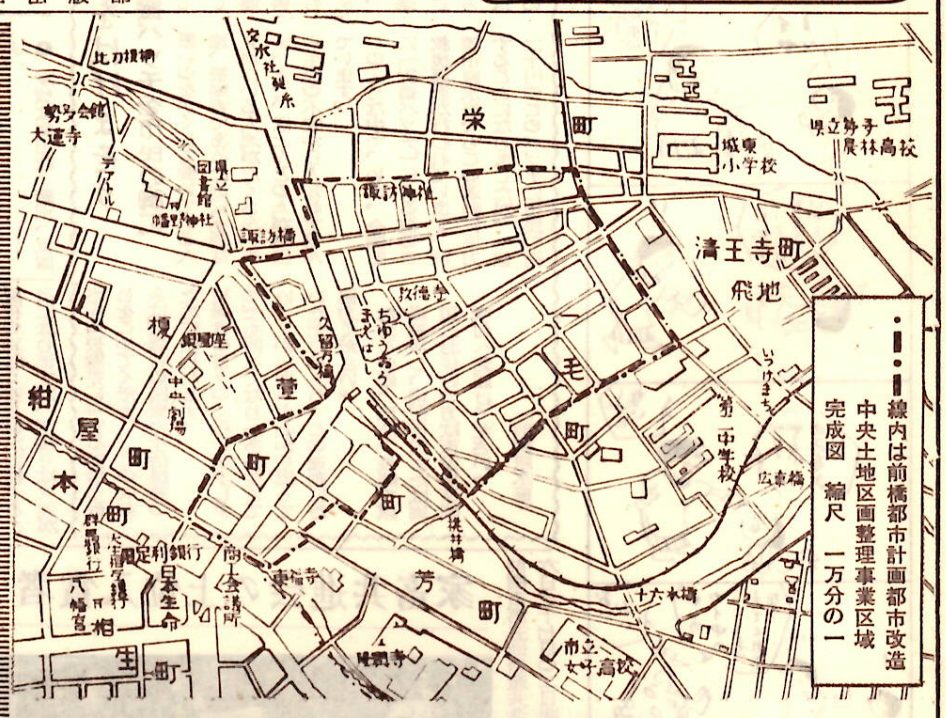

中央駅付近の面目を一新
いよいよ都市改造に着手

九月の定例市議会で、前橋都市計画都市改造中央土地区画整理事業施行についてなど、中央都市改造の関係議案が可決になりました。そこでその内容と目的などについて解説しましょう。

昭和三十四年度から五カ年計画のもとに総事業費二億四千六百万円の予算で市が施行することとなった前橋都市計画都市改造中央土地区画整理事業区域は、芳町、榎町、萱町、一毛町、諏訪町、栄町の各一部（この面積約一八、一七ヘクタール）で、この区域に隣接する西側の区域は戦災復興事業、東側の区域は城東土地区画整理事業により大分部整理が完了する予定がついたため、この地区のみを放置しておくことは最近の自動車交通の混雑をみるとき、前橋市将来の発展上是非とも整理を必要とする区域として建設省で特に整理の必要を認めたものです。

また現在県において施行している戦災復興事業は、国庫補助金の面からみると昭和三十四年度で全国的に補助が打切られることとなったため、これに変わるものとしてあらたに取り上げられ施行することとなった事業が都市改造事業です。

この都市改造事業はもちろん土地区画整理によって整理されるのですが、この土地区画整理は都市の保安、交通、衛生経済上重大な役割を果す仕事であります。区画整理の仕事を具体的に列記いたしますと次のとおりです。

❶ 幅の狭い路地がなくなる。

❷ どの家も交通が便利になると交通事故がなくなる。

❸ 一般に採光と換気がよくなり、下水は溜らず衛生上良くなる。

❹ 火事や地震のとき待避や消防活動が自由になる。

❺ 道路が広くなり高い建物が許可されるから土地の利用度が増す。

❻ 宅地が直道路に面するから上下水道ガス電灯などの引込みに都合がよくなる。

❼ 宅地の形状が整理されるから建物の計画に都合よくなる。

❽ 換地は所有権のほか地上権借地権を指定するから地主も借地人も利益を受ける。

❾ 複雑な地番が整理され筆割も良くなるから訪問、通信にも便利になる。

❿ 整理による土地及び建物に対する登録税は免除される

以上のとおりですが、これから関係する皆さんにいろいろと協力をお願いすることになりますが、市勢の発展のために進んで協力をお願いすることになります。

（建設部計画課）

☆新穀に感謝を

「日頃のお礼」

きょうは勤労感謝の日だに、おしきせをおごってやるで…。

（二十三日は勤労感謝の日。この日から二十五日まで各地で、新穀感謝行事が行われる。）

真中すづさんに藍綬褒章

真中すづさん（七七）（紺屋町）に藍綬褒章を賜わり十月十五日竹腰知事さんが病臣中の女史を訪れて伝達されました。真中さんは昭和三年、民生委員の前身である方面委員になってから、民生委員と引続き二十三年間も社会福祉事業に貢献、その後も本市はもとより群馬県の母子会委員長、母子保護連盟の委員長、県社会教育委員、県社会福祉協議会理事などの要職にあって、社会福祉事業に公衆衛生事業に広く指導育成されたことが認められたものです。

社会福祉と公衆衛生事業に貢献したとして、県女医会長真中すづさんがくださいますようお願いいたします。

10月の市政日誌

日	内容	場所
1日	成人学校閉校式	公民館
2日	経済委員協議会	市役所
3日	総務委員協議会	〃
	建水委員協議会	〃
4日	ミス前橋まっりコンテスト	貿易会館
5日	愛の鐘完成披露式	〃
	保険税率決定について区長対象の説明会	〃
6日	ソビエトピアニストブラセンコ氏来庁	市役所
8日	三国トンネル開通記念駅伝到着	〃
9日	玉村財産処分協議会	県庁
	赤城山林間学校予定地視察	赤城山
12日	農業協力会協議会	公民館
	健康優良児表彰、歯の女王コンクール入賞者表彰	市役所
13日	第5回原水爆禁止世界大会報告会	〃
	前橋団地共進会審査員会議	公民館
14日－18日	前橋まっり	市内
15日	国保会市実施一周年記念式典	群馬会館
16－17日	第5回前橋家畜共進会	家畜市場
16日	桂萱東小学校独立記念式	桂萱東小庭
18日	市民運動会	敷島公園
19日	建水委員協議会	市役所
20日	市民プールについて松沢一鶴氏来庁	〃
21日	国保連合会理事会	〃
	市営住宅運用臨時管理委員会	〃
22日	第14回市民体育大会関係選手壮行会	〃
23日	教育民生委員協議会	〃
26日	建水委員協議会	〃
	民生委員の改選に関する打合せ会	〃
29日	教育委員会定例会	〃
30日	市議会臨時会	〃
31日	市内交通対策に関する打合せ会	〃

希望のお米屋さんに登録変更ができます

十二月一日づけで、お米屋さんの登録変更ができます。変更を希望される方は次の要領で市民課配給係に届出て下さい。

届出期間　十一月十三日・十四日の二日間

変更期日　十二月一日（効力発生期日）

変更の場所　市役所総務部市民課配給係（一階一番窓口）

手続の方法　主要食糧購入通帳と印鑑を持参して下さい。

注意事項　登録を変更される世帯員以外の者が代理で届出をすることはできません。またいままでのお米屋さんに配給代金の貸借関係のある方は精算を完了しないうちは変更することができません。

（総務部市民課）

市役所に就職を希望される方へ

市では一般職員の新規採用は、群馬県人事委員会が実施する競争試験に合格した者の中、原則として前橋市民である者から選考することとしていますが、今年度はこの試験が事務職員と土木技術職員の二種類同時に次の要項によって実施されることになりました。市役所へ就職を希望される方は、この試験を受けて下さい。

昭和三十四年度群馬県職員採用初級試験要項

第二次試験　事務（教養、適性）土木（教養、専門）　十二月十三日（日）

受験資格　昭和十年四月二日から昭和十七年四月一日までに生れた者、男女の別及び学歴は問わないが、高校卒業程度の学力を必要とします。

申込期間　十一月二日から十一月二十五日まで

申込用紙　市人事課、県人事委員会事務局及び財務事務所で交付します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書し十円切手を貼ってあて先明記の返信用封筒を必ず同封すること。

受付場所　群馬県人事委員会事務局（県庁三階）

その他　手続その他不明の点は、市人事課又は県人事委員会事務局へ問合せて下さい。

（総務部人事課）

◎この広報紙は10月31日市役所を発送しました。

消防会館を公開
当日は科学消防展も開催

市民が待望していた消防会館がいよいよ竣工するので、広く皆さんに披露することになりました。

また、公開当日は会館内で科学消防展を開催、消防の使命と皆さんに防火への協力を呼びかけることになっていますから、どうかお誘い合せのうえご参観ください。

◇公開と消防展
11月11日　午后1時～5時
〃　12日　午前9時～5時
〃　13日　〃

消防会館の一部を貸事務所として一般に貸付

新築の消防会館は、一階と二階の一部を消防本部と消防署が使いますが、その他は貸事務所として一般に貸すことになりましたので、希望者は急いで市庶務課にご相談ください。審査のうえ貸与いたします。

◇貸貸しようとする面積は一階約三六平方㍍（約一一坪）
二階約一〇九・四平方㍍（約三七・〇二坪）
三階約二九七・二平方㍍（約九〇・五〇坪）
四階約二八七・〇平方㍍（約八七・六七坪）

◇使用料は家賃および敷金とします。

❶ 家賃は使用数、階別、位置などにより三・三平方㍍（約一坪）当り月額一、〇〇〇円ないし一、五〇〇円の範囲

❷ 敷金の額は家賃月額の十二倍に相当する金額とします。

❸ 電気およびガス料金は家賃のほかとし、各便用者の負担とします。

（総務部・庶務課）

原爆被爆者をはげまそう
救援バッチを市民の胸に

広島、長崎に原爆が投下されてもう十四年もの年月が過ぎましたが、全国には、いまだに原爆から受けた肉体的、精神的被害に苦しんでいる人達が何十万もいます。この群馬県内にも推定三百人近い被爆者がいますが、現在わかっている約百人の人達はその苦しみに耐えて、お互にはげまし合い、助け合って生きています。原爆症の疑いで今なお治療を受けている人や、休の悪いのをかくして働いている人達、被爆者であるために不利な立場にいる人達がたくさんいます。また、ほとんどの人が遺伝や生命の不安から入知れず悩んでいます。

このような中で、いま、全国的に「折鶴バッチ」による被爆者救援運動が行われています。前橋市原水協でもこの運動に協力することになりましたが、一個二十円のこのバッチに市民の皆さんの被爆者に対する同情と祈りをこめてください。この収益金は被爆者の医療と生活援護のために使われます。

被爆者の日々のくらしが少しずつでも明るくなり「ああ生きていてよかった」と心から思っていただけるよう、この運動にご協力ください。

なおこの際、広島、長崎で原爆被災し、現在市内または周辺にお住いの方は市役所女関受付へお届けください。

（前橋原水協）

望楼だけにたよらないで
火事は一刻も早く一一九番へ

新消防庁舎に火災覚知設備として地上三十二㍍の望楼が建設され、昼夜の別なく監視員が勤務することになりますが、望楼では火煙があがらないと発見できません。この九番に通報してください。またこれから季節などの焚火で火災とまぎらわしい火煙を出すようなことのあるときは、事前に消防署二四〇八番へ届出るようにしてください

（消防本部）

たばこは市内で買いましょう

市内にたばこ小売店が三百十八軒もありますが、市内で売りさばかれた"たばこ"については価格の百分の十一が、市たばこ消費税として日本専売公社から市へ納入されます。このたばこ消費税は昭和三十三年度中に五十四百五十八万九百九十円という大きな市の財源となって、市民の皆さんに還元されたわけです。

ですから市外へお出かけの時もたばこは市内の小売店で買ってください。（総務部税政課）

清里地区の電話
市内なみとなる

清里地区は前橋市内でありながら電話は金古局管内で、しかも高崎局を経由するため通話に手間どりまことに不便であったので前橋局に要望されるよう同地区の要望により、関係方面に運動中でありました。

しかしこの局の変更は容易でないということで、とりあえず前橋局と金古局間に直通線を架設されましたので、ようやく市内並みとなり、わずか二、三分で通話できるようになりました。なおこの市外通話料は二通話十円で、市内の度数制七円に対し三円高いのですが前橋電報電話局が五級であるのに対し、金古局は十一級で、電話のれではおしまいで、このような状態では豪屋の大半は焼けている状況です。

したがって、望楼ができたからといって安心するようなことなく、火災を発見したら一刻も早く一一九番に通報してください。またこれから季節などの焚火で火災とまぎらわしい火煙を出すようなことのあるときは、事前に消防署二四〇八番へ届出るようにしてください

（消防本部）

架設費、使用料が低いから両者の比較しますとむしろ経済的ということになります。これによって従来電話の新設を見送っていた清里地区でもこれから大いに増設されるものとみられます。

（総務部・庶務課）

家畜共進会の上位入賞者

前橋市第五回畜産共進会は十月十六日と十七日の二日間家畜市場で百七十一頭参加のもとに開催されました。今年は全般的に例年よりもずっと良質で審査員を驚かせたほどです。

▽第一部種豚
優等　江木町大島偉典氏所有
一等　青梨子町高橋勝一氏所有
〃　上泉町勝山朋市氏所有
〃　勝沢町鈴木伊佐雄氏所有
二等　龍蔵寺町今井吉春氏所有
ほか五

▽第二部種緬羊
優等　元総社町小鮒男平氏所有
一等　荻窪町平田昭三郎氏所有
〃　小神明町塩野豊吉氏所有
〃　亀里町大島昭司氏所有
二等　青梨子町関根定一氏所有
ほか五

▽第三部種山羊
優等　公田町町田豊作氏所有

バドミントンと卓球大会決る

▽第三回市民バトミントン大会（参加料　無料）
とき　十一月二十三日
ところ　県立前女高体育館
参加できる人　市内に住んでいる人市内の学校に通学している人、勤めている人
種目　大学、高校の部男、女一般の部男、女

▽市民卓球大会
申込みは十一月十三日までに市教委社会教育課へ
とき　十二月六日
ところ　市立女子高校体育館
申込みは十一月二十五日までに市教委社会教育課へ
参加料　無料

一等　荒牧町関口沢吉氏所有
〃　龍蔵寺町笹田光吉氏所有
〃　上泉町高橋平八氏所有
二等　東町千木良ブサ子氏所有
ほか五

▽第四部乳用牛（未経産）
優等　上泉町金子福寿氏所有
一等　勝沢町後藤好美氏所有
二等　朝倉町木村勇司氏所有
ほか二

▽第四部乳用牛（経産）
優等　鶴光路町猪岡良平氏所有
一等　小坂子町小林稔氏所有
二等　野中町石井正作氏所有

狩猟講習会

今月十日午前十時から群馬県庁内職員研修所で、追加講習会が開催されます。

（農政部・農政課）

窓口案内

市民課にご用のときは……②

あなたの世帯内で移動があったとき、または戸籍の届出、または登記その他のことで印鑑証明書が必要となったとき等いろいろのことで市民課に出向くことがあることと存じます。

市民課（一階）の窓口では、そういった直接皆さんに関係する「配給」「住民登録」「埋火葬」「戸籍」「印鑑証明」等いろいろの仕事を取扱っています。それでは窓口一番から順にご案内しましょう。

◎窓口一番では
主食の配給事務を扱っています
転入、転居、転出または外食券を必要とする場合の届出には次のものが必要です。
❶ 印鑑
❷ 主食購入通帳
なお、転居（市内異動）の場合には、両方の主食購入通帳と入る世帯の世帯主の印鑑を必要とします。

◎窓口二番では
埋葬、火葬、霊柩自動車便用許可証の交付と母子手帳の交付を扱っています。
届出には次のものが必要です。
❶ 印鑑
❷ 死亡（死産）届書、母子手帳の場合には証明届書
❸ 使用料金　火葬場便用料は十二歳以上、八〇〇円、十二歳未満、五〇〇円、生後一カ月未満の死体及び死産児、三〇〇円、霊柩自動車便用料、七〇〇円です。
なお前橋市外に居住する方が便用する場合はいづれも右の倍額となっています。

◎窓口三番では
住民登録の受付と自動車臨時運行許可証の交付を扱っています
住民登録の届出には、次のものが必要です。
❶ 印鑑
❷ 市内での移動の場合は両方の主食購入通帳、市外からの転入者には転出証明書

◎窓口四番では
戸籍届書の受付と戸籍、住民謄（抄）本の申込受付及び交付を扱っています。
出生、死亡、婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁、認知、後見開始（終了）等の届出には次のものが必要です。
❶ 届書　市民課にあります。
❷ 届出人の印鑑

なお婚姻、離婚、養子縁組（離縁）の届出には届出人のほかに成年者二名の証人と印鑑が必要です。また戸籍、住民謄（抄）本の申込み等にはなにも必要といたしません

◎窓口五番では
印鑑届の受付、印鑑証明書の交付及びその他の証明事務を扱っております。
印鑑届及び証明等の交付請求には、次のものが必要です。
❶ 届の場合　印鑑と届書（窓口に備え付けてあります。）
❷ 証明の場合　印鑑と証明願書（窓口に備付けてあります）

なお印鑑の届出は本人がしなければならないことになっていますがやむを得ない理由で本人が届出ることができないときは代理人に委任することができます。この場合委任状には前橋市に居住するすでに印鑑届出のしてある二人以上の者の保証人を必要とします。

（総務部・市民課）

11月の前橋競輪

11月の前橋競輪は群馬県営で次のとおり開催されます。……発走11時30分

（商工部商政課）

第1節	21日（土）	22日（日）	23日（祭）（日）
第2節	27日（金）	28日（土）	29日

義捐金品ぞくぞくと
十月二十六日現在

（前号からのつづき）

◎市役所保険課石井弘さんが三百円　◎紅葉町奉仕会が千六百円　◎前橋市役所火曜会が五千円　◎清王寺町和田利男さんが衣類一包　◎若宮地区社会福祉連絡協議会が二千円　◎総社町総社景関宝住さんが千円　◎ミス前橋柳田美智子さんが二千円　◎準ミス前橋島田紀子さんが千円　◎準ミス前橋小林美沙子さんが千円　◎勢多農林学校が一万六千四百九十円　◎市役所総務部庶務課一同が三千円　◎前代田町シバタ商会さんが衣類一梱　◎岩神小学校置名書教員（　）が衣類一包　◎市之坪町近藤さんが衣類一包　◎市之坪町田島さんが衣類一包　◎清王寺町押谷貞夫さんが衣類一梱　◎荻窪町内田操さんが衣類四三点　◎27一毛町婦人会が衣類三梱　◎28一毛町婦人会が衣類九八〇点及び履物五〇足及び日用品三〇点　◎栄町婦人会が衣類二八梱　◎32清王寺町婦人会が衣類三七梱、一五包及び石けん一五コ　◎諏訪町婦人会が衣類四千二百点　◎31清王寺町婦人会が衣類三百二十点　◎青町婦人会が衣類二二梱及び六百四十六点、石けん三十コ、手拭九十本　◎三七岩神町婦人会が衣類三千点、三八岩神町婦人会が衣類二千二点、小柳町婦人会が衣類一千九十七点　◎琴平町婦人会が衣類七梱、市之坪町丸江医院さんが衣類一梱、前橋市役所職員組合が四万九十八円及び衣類三百七点　◎前橋市役所人事課森田誠之さんが衣類十六点　◎下川淵小学校中村峯子さん以下二十名が慰問文及び慰問画二十点　◎下阿内町清沢ゆきさんが衣類十五点　◎中川町婦人会が衣類十三梱　◎片貝町婦人会が衣類七十点　◎天川町婦人会が衣類一千四百二十五点及び石けん二箱、手拭百二十点、本、日用品一包　◎三一清王寺町婦人会が衣類五百四十点及び手拭十一本（第二次）　◎高田町婦人会及び青年団が衣類四十五梱（四千百二十六点）　◎百軒・大塚町婦人会が衣類二千百九十点　◎細ケ沢町婦人会が衣類十七梱　◎東地区婦人会が衣類四千点　◎新前橋区民一同が十九百二十円と衣類三十五梱　◎三一清王寺町婦人会が衣類五百十円衣類一梱　◎三一清王寺町南部婦人会及び青年会が衣類五梱及び米十キロ　◎桂萱地区婦人会が衣類三千四百四十二点　◎芳町婦人会が三十七百三点　◎元総社・石倉地区婦人会が衣類二十九梱　◎向町婦人会が衣類三十点　◎新町A さんが衣類二梱、三八岩神町婦人会が衣類二千四百点　永明地区婦人会が衣類千五百五点　◎新町婦人会が衣類二十一包　◎萩町婦人会が衣類約三千五百点　◎清里地区婦人会が衣類約七百点　◎国領町婦人会が毛布十枚、靴一足、衣類二包　◎国領町飯野恒三郎さんが衣類一包　◎元総社婦人会が衣類約三千点　天川町澤久井純子さんが衣類十二点　◎連雀町婦人有志が衣類十六梱及び日用品二梱　◎新町婦人会が衣類四包　南橋地区婦人会が衣類四千三百二十六点　◎総社地区婦人会が衣類千七百四十三点　◎立川町婦人会が衣類一梱　◎沼田みつ子さんが衣類一点　◎城南地区婦人会が衣類約九千点、布団一組、石けん十九コ、ランドセル三個、靴十二足学用品七四点　◎芳賀地区婦人会が衣類約八百点　◎桂萱地区三俣町婦人会が衣類約八百五十点　◎下川淵地区婦人会が衣類約四千点

（社会部　厚生課）